

# 一般社団法人全日本愛鱗会

## 第57回国際錦鯉品評会 出品要領 付加事項

### 参加料および出品申込み時の会員資格等について

- ・一般からの出品に対しては、出品料の他に参加費 50,000 円をお願いしております。複数の取扱者から出品する場合は、最初に届いた出品申込み分に参加費を加算して請求いたします。
- ・全日本愛鱗会の会員（賛助会員も含む）の場合は、参加費 50,000 円は必要ありません。ただし、令和 3 年 9 月末までに会員登録を完了している会員に限ります。10 月 1 日以降に会員登録をされた場合は一般（会員外）の扱いとなりますので、予めご了承ください。国外の出品者も同様です。
- ・賛助会員の方で上位入賞された場合も、入賞協力金へのご賛同をお願いしております。  
賛助会員：すでに入会している通常または本部会員の、同居家族または同一支部内に居住する家族（配偶者・親子・孫等）

### 出品者の名義について

- ・出品者名は個人名義とし、本人が特定できない記述（ミスターKなど）はお受けできません。共同出品での複数名義（太郎&花子など）や法人団体名義もお受けできません。

### 出品鯉の種別について

- ・出品魚の種別に不安がある場合は、搬入当日に申し出て、実物の鯉による出品種別の判定を受けてください。鑑賞審査部担当者が判定を行い、種別確認済等のシールを貼って対応します。品種名等による電話でのお問い合わせでは正確な判断ができない場合があります。種別確認済のシールを受けないままの出品は、審査時に種別間違いの扱いとなることがあります。銀鱗については特にご注意ください。

### 締切り後の変更について

- ・事前申込み締切り後は、変更前と変更後それぞれの出品鯉の出品料・プール・区分（幼魚～巨鯉）に変更のない場合のみ、規定の申告手続きにより、搬入当日の受付時まで変更可とします。所定の変更用紙に記入し申告ください。お電話だけでは変更の受付をいたしません。
- ・また同様に、締切り後は参加費の変更を伴う出品者名の変更はできませんのでご注意ください。

### 出品鯉のサイズ区分の厳守について

- ・大会側での出品鯉の検寸は原則行いません。
- ・体位区分外と疑われる場合、審査前後・審査中を問わず、その出品魚の取扱者に検寸をお願いする場合があります。防疫上、検寸用の器具は各自で用意し、随時、検寸に対応してください。また、事由を問わず取扱者が検寸に対応できない状況とみなされた場合や、ビニール袋のままの簡易検寸によりサイズオーバーと判断された場合も、大会側の決定によりその出品魚は審査対象外となります。これらの決定について異議申し立てできません。

サイズオーバーとされた出品魚は審査対象外

# 会場内は指定場所を除き、全面禁煙